



発行人 福島県教職員組合
 発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
 [定価一部 20円]
 編集・責任者 瀬戸 禎子
 e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
 http://www.f-t-u.or.jp
 (この購読料は組合費に含まれています。)



毎月の賃金が全年齢層でアップ! ボーナスも2年連続で0.10月分アップ!

10月3日に福島県人事委員会が、「県職員の給与等に関する勧告」を行いました。勧告のポイントは下の通りです。

【月例給】 初任給を中心に若年層に重点を置きつつ、全ての号給の給料月額引上げ
【ボーナス】 期末手当・勤勉手当0.10月分引上げ(それぞれ0.05月分)

採用された年齢や在職期間によっても異なりますが、若年層で月給が最大13,000円、経験豊富な年齢層でも月給が1,000円程度引上げとなります。また、ボーナスが期末・勤勉手当の両方に配分されたことから、非常勤講師(会計年度任用職員)や産休・育休中の人たちの分も上がることとなりました。今後は、通勤・住居手当等の増額を求め、県教委と秋闘交渉を実施します。ぜひ、各分会でも年末に実施される差額支給の際に、近くの教職員へ差額支給の意味を伝えるとともに、組合の弛まぬ交渉の成果であることもお伝えいただければと思います!



Q & A

肌寒さに季節の移ろいを感じる季節となり、いよいよ人事異動の確認が始まる時期となります。今後、人事異動について校長と相談することになると思いますが、組合には「人事闘争委員会」(以下、人闘)があります。支部の人闘では、皆さんから集約した人事異動個票をもとに、本人の希望が、正しく市町村教育委員会や教育事務所に伝わっているかを確認したり、違っていたときには直接申し入れをしています。**各支部から「人事異動個票」が届いたら、校長に提出した異動調書を同じ内容で記入し、各支部または県教組HPから提出してください!**

Q: 現在育休中だけど、異動できますか?

A: 次年度の4月1日に復帰することが確認できていれば、育休中であっても異動の対象となります。しかし、育休明けと同時に異動したくない方もいらっしゃるかもしれません。同じ分会で4月1日に復帰したいと考えている育休中の人がいる場合はアドバイスをしあげてください。



Q: 第4希望まで書くように言われましたが、必ず書かなくてはいけないのですか?

「空欄は『どこでもいい』という事になる」と言われましたが、これって本当なのですか?

A: 2021年度、県教委の義務教育課と確認しましたが、「通勤距離や時間、生活の状況等により、記入が困難な場合は第1・第2希望だけでも構いません。校長とよく話し合いをして確認ください。」とのことでした。つまり、すべて埋めなくても大丈夫です。ただし、校長に自分の状況をよく説明して、理解してもらえるよう話をしてください。



私たち教職員にとって、自分自身の生活・人生に関わる非常に大事な人事異動です。分会内で人事異動について困っている組合員がいたら、一声かけてくださいますようお願いいたします。人事異動はタイミングが重要です。その日の午前中に連絡をもらえたなら何とか教育委員会へつなぐことができたのに…というケースも以前ありました。**困ったときやおかしいなと思った時は、「すぐに」福島県教職員組合の各支部へ連絡してください!**

オータムセミナーで学び、 県教研で語りあった2日間!!

9月30日にオータムセミナーを、10月1日に第73次県教組教育研究集会を開催しました。2日間で延べ140人の参加があり、学習を深め、実践交流で語り合った有意義な時間となりました。

第73次県教組教育研究集会



第73次県教研は、福島県青少年会館で行われました。午前中は、フォトジャーナリストの安田菜津紀さんから、「共に生きるとは何か～難民の声、家族の歴史から考えた多様性～」というテーマで講演をいただきました。

会場全体に凜と語りかける安田さんのお話は、心に響く内容でした。平和な日本に暮らす私たちに、「差別」「偏見」「人権の大切さ」を改めて考えさせられる時間になりました。

◆参加者の感想から◆

難民や在日韓国人等全ての人たちと「共に生きる」ために考えさせられることが多かった。教室の子どもたちと「共に生きる」について考えたい。

一部の権力者のために、何の罪もない人たちが犠牲になっている。同じ地球に生まれたひとりの人間として無関心ではいられなかった。差別やヘイトにもっと気づき、行動の一步を踏み出さなければ…と思った。



午後からは、7つの分科会でそれぞれの実践をもとに協議が行われました。「美術教育」分科会をはじめ、初参加の青年の姿もあり、日頃の授業の悩みなどを実践交流しました。分科会で協議した内容をレポートにまとめ、全国教研への参加者を決定しました。



オータムセミナー



オータムセミナーは、福島県教育会館で開催しました。開会行事の中で第26代高校生平和大使からジュネーブ派遣の報告がありました。「微力だけど無力じゃない」をスローガンに活動を続ける高校生の言葉に元気をもらいました。

その後、映画「夢みる小学校」を視聴しました。子どもたちが生き生きと活動する姿が印象的でした。

映画視聴後、教育課程編成検討推進委員会からのパネルディスカッションを受け、少人数での意見交流会を行いました。学校の中で「そろえる」ことへの疑問をテーマに話し合ったグループもあり、職場ではなかなか話せないことを深めました。

◆参加者の感想から◆

- ・「夢みる小学校」は、まさに自分がやりたかった実践そのものでした。「子どもを信じて」という考え方はその通りだと思った。
- ・日本の教育がいかに画一的で、考えることをしてこなかったかがよく分かった。校則、通知票、他者との比較etc.間違いなくめざす姿だと思った。
- ・意見交流の中で、校種の異なるメンバーで話せたのが良かった。映画での疑問点を出し合った。
- ・パネルディスカッションで高校生の思いが聞けておもしろかった。「ルール」についていろいろ考えることができた。



高校生平和大使もパネルディスカッションに参加し、率直な意見を伝えてくれました。

学校の多忙化に拍車をかける！ 「第7次福島県総合教育計画」とは… 教育課程編成検討推進委員会からの提言その③

全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「新体力テスト」
全国平均との比較値*を100以上に！

(*全国の平均体力合計点を100とした場合の本県の比較値)

	現況値 (R4年度)		目標値 (R12年度)
小5男子	99.6	➔	100.0以上
小5女子	101.7	➔	101.9以上
中2男子	100.4	➔	100.0以上
中2女子	100.0	➔	100.2以上

無間地獄の目標値

【現在の教育計画とは？】



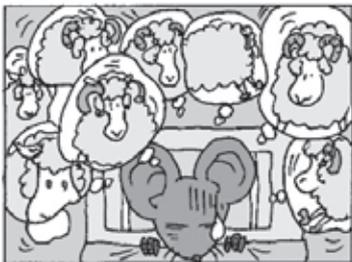
運動の得手・不得手に関係なく、教員含め誰もが疲れてしまう流れになっている。

このままでは、結果の出せない子どもたちや教職員が、不登校になったり
病休・退職に追い込まれたりするのは容易に想像できます。



目標値はあくまで平均の数字です。数字は目安になりますが、それが全てではありません。
大切なのは、目の前の子どもたちがどれだけ運動することを喜んでいるか。一人ひとりがどれだけ成長したかを見取り、その成長をその子どもとともに喜びあえることではないでしょうか。
人は成長の度合いも成長の仕方も多様です。数字に踊らされることなく、子どもの姿そのものに目を向け、その子のペースで共に歩んでいきましょう。

ほ学校で! Monster



みんなのひろば

～家族で楽しく!ヘルシーお菓子づくり～

最近のマイブームは、ヘルシーおやつ作りです。電子レンジ3分でできる米粉蒸しパンや、豆乳、ココアパウダー、ラカント、ゼラチンでできるココアプリンを作って楽しんでます。子供と一緒にあっという間に作れて、節約だし美味しくヘルシーだし、最高です!

(福島支部 Oさん)



みんなのひろば原稿募集

このコーナーは、組合員のみならず、ほっこりしたり、感動したり、ためになったりするような素敵な情報をお待ちしております(*^▽^*)たとえば…

・私の一押し本や映画の紹介 ・なんでも自慢! 「孫自慢」「わが子自慢」「ペット自慢」などなど!

★メール (ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp) やFAX (0120-17-9312) でお寄せください。

あんしんむすぶ
教職員共済

<https://www.kyousyokuin.or.jp/>

自動車共済

お客さま満足度 **97.0%**

※共済事故処理終了後にご契約者に回答いただいた「お客様満足度アンケート」
2022年度の集計結果

教職員のための共済だから!

- 通勤中の事故は等級ダウンなし!
※補償充実コース・6等級以上で1共済期間中1回限り
- 公務使用中の事故も等級ダウンなし!
※全コース・全等級に適用
- 事故有係数使用の等級割引制度不採用!
多くの損害保険会社や共済で導入されている「事故有係数」を使用した等級割引制度は採用していません。

つまり 事故後も通常の等級割引制度内での「等級ダウン」が適用されるのみで、大幅に割増となる掛金料率(事故有等級)が適用されることはありません。

「もしもの事故」でも安心!

- 専門スタッフがしっかりサポート
全国の損害調査員が、事故を起こしてしまった「教職員」の身分を守ることを最大限考慮しながら円満な事故解決をめざします。
- 示談交渉の対象にならない
被害事故でも安心! 弁護士費用特約
自動車事故(もらい事故など)で、相手に損害賠償請求するための弁護士費用や法律相談費用を補償。

弁護士費用共済 **最高300万円** 法律相談費用共済 **最高10万円**

※1回の事故/1被共済者につき

特約のみ
使用の場合は
等級ダウンなし!

ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください、制度内容をご確認ください。

厚生労働省認可

資料請求・
お問い合わせは

教職員共済生活協同組合 福島県事業所
☎024-523-3011



スマホからもカンタン、ラクラク!